

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 【表紙】                           |   |
| 【提出書類】                         | 訂正発行登録書   |
| 【提出先】                          | 関東財務局長  |
| 【提出日】                          | 2025年3月21日  |
| 【発行者名】                         | 産業ファンド投資法人  |
| 【代表者の役職氏名】                     | 執行役員 本多 邦美  |
| 【本店の所在の場所】                     | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号<br>東京ビルディング   |
| 【事務連絡者氏名】                      | 株式会社KJRマネジメント<br>キャピタルマーケット部<br>エグゼクティブディレクター 北岡 忠輝   |
| 【電話番号】                         | 03 - 5293 - 7091  |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 | 産業ファンド投資法人  |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】        | 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）   |
| 【発行登録書の提出日】                    | 2024年11月7日  |
| 【発行登録書の効力発生日】                  | 2024年11月15日   |
| 【発行登録書の有効期限】                   | 2026年11月14日   |
| 【発行登録番号】                       | 6 - 投法人1  |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】               | 発行予定額 100,000百万円  |
| 【発行可能額】                        | 100,000百万円<br>(100,000百万円)<br>(注)発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。   |
| 【効力停止期間】                       | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年3月21日（提出日）です。  |
| 【提出理由】                         | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を2025年3月21日に関東財務局長に提出しました。<br>この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年11月7日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】                     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  |

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。